第３号様式（第７条第２項関係）

建築物エネルギー消費性能確保計画軽微変更該当証明事前協議書

|  |  |
| --- | --- |
| （あて先）京都市長 | 　　　　　年　　　　　　月　　　　　日 |
| 協議者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 協議者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）　電話：　　　（　　　　）　　　　 |

京都市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく適合性判定等に関する要綱第７条第１項の規定により、次のとおり事前協議します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　代　理　者 | 氏名又は名称：住所又は所在地：電話：　　　　（　　　） |
| 2　地名地番（予定） | 京都市　　　　　　区 |
| 3　変更前の適合判　 定通知番号及び 　適合判定通知書 交付年月日 | 第　　　　　　　　号　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 4　変更前の適合 判定通知書交　 付者 | □京都市□登録建築物エネルギー消費性能判定機関（機関名：　　　　　　　　　　） |
| 5　評価方法 | □住宅部分□一戸建て□共同住宅等 | □仕様基準　□併用法　□標準計算法□気候風土適応住宅　□共用部有 |
| □非住宅部分（□複合建築物の場合） | □モデル建物法　□その他（　　　　　　　） |
| 6　変更内容 |  |
| 7　計画変更確認申請 | □審査中　　　　□未審査 　　　□ 不要機関名： |

注１　該当する□（気候風土適応住宅の場合は一次エネルギー消費量の評価方法）には、レ印を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ※受付欄 | ※省令第13条の規定による軽微変更該当証明書交付手数料　　　　 年　　　月　　　日決定 |
| 備考 | 　　年　　月　　日 | 課長 | 係長 | 担当 |
| 第　　　　　　　号 |
| 担当 | 手数料計￥　　　　　　　　　－ |

注２　※印欄は記入しないでください。

注３　「省令」とは、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則のことをいいます。